



申請サポート会場

申請サポート会場とは

「持続化給付金」については、電子申請を原則としていますが、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、5月12日(火)より順次、「申請サポート会場」を開設いたします。「申請サポート会場」では、電子申請の手続きをサポートさせていただきます。必要書類のコピー(できれば現物)をご持参の上、お越し下さい。なお、「申請サポート会場」は新型コロナウイルス感染防止の観点から完全事前予約制とします。事前予約無しに御来場いただいてもサポートが受けられませんので、ご注意下さい。

開催場所一覧

※順次情報を更新します。

- [開催場所一覧\(PDF形式:675KB\)](#) 

5月28日(木)～5月31日(日)にオープンする会場については、5月25日(月)より予約を開始します。

事前予約の方法

予約方法は、①Web予約、②電話予約(自動)、③電話予約(オペレーター対応)の3パターンがございます。

①Web予約

「持続化給付金」の事務局ホームページよりご予約ください。
※トップページの「申請サポート会場」から予約ページに移動、予約する会場を選択し、必要事項を記入の上、「来訪予約」をクリックすることで予約が完了。

「持続化給付金」の事務局ホームページ
URL:<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

②電話予約(自動)

「申請サポート会場 受付専用ダイヤル」までお電話ください。自動ガイダンスで、予約方法を案内します。
※その際、予約する会場の【会場コード】が必要になりますので、事前にお近くの【会場コード】をご確認ください。
FAX送信(同番号)でお取り寄せ頂くか、下記の「申請サポート会場 電話予約窓口(オペレーター対応)」までお問合せください。

「申請サポート会場 受付専用ダイヤル」
0120-835-130

受付時間:24時間予約可能

③電話予約(オペレーター対応)

「申請サポート会場 電話予約窓口(オペレーター対応)」にて、申請サポート会場の予約を受け付けます。

※なお、申請サポート会場の予約に関するお問合せは、下記窓口以外では、お受けいたしません。ご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

「申請サポート会場 電話予約窓口(オペレーター対応)」

0570-077-866

受付時間:平日、土日祝日ともに、9時~18時

申請サポート会場にご持参いただく書類

ご持参いただいた資料をもとに、電子申請の手続きをサポートします。会場にお越しいただく際には、以下の資料をご用意ください。

また、申請要領を確認の上、申請の特例を用いられる場合は、証拠書類等もあわせてご持参ください。

○必要書類のコピー(できれば現物)

<中小法人等の場合>

確定申告書別表一の控え(1枚)※及び法人事業概況説明書の控え(2枚)計3枚
(対象月の属する事業年度の直前の事業年度分)

※收受日付印が押されていること(e-Taxの場合は受信通知)

売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
(2020年〇月と明確な記載があるもの)

法人名義の口座通帳の写し(法人の代理者名義も可)

<個人事業者等の場合>

確定申告書類

青色申告の場合

2019年分の確定申告書第一表の控え(1枚)※と所得税青色申告決算書の控え(2枚)計3枚

白色申告の場合

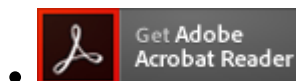
2019年分の確定申告書第一表の控え(1枚)※ 計1枚

※收受日付印が押されていること(e-Taxの場合は受信通知)

売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
(2020年〇月と明確な記載があるもの)

申請者本人名義の口座通帳の写し

本人確認書類(住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書)



ダウンロード(Adobeサイトへ)

最終更新日:2020年5月21日